

調整給付金(当初給付分)(※)支給額確認書交付申請書
(個人住民税の課税市区町村が令和6年度と令和7年度で異なる方向け)

※ 令和6年に令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定し支給した給付金

支給市区町村 (令和6年度個人住民税の課税市区町村)
廿日市 市長殿



※令和6年1月2日以降に廿日市市から転出された方のうち、不足額給付の申請にあたり自治体から確認書の提出を求められている方のみ申請できます。

※申請書の受付後、廿日市市において令和6年の調整給付金(当初給付分)の支給額を確認の上で、申請書に記入頂きました現住所又は送付先に支給額確認書を送付します。

● 確認書が必要な方の情報

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	日中に連絡できる番号
署名又は記名・押印	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	()
廿日市市にお住まいだった際の住所地(課税地) ※令和6年1月1日時点	現 住 所	
	〒	

【現住所以外の場所に送付が必要な場合】

送 付 先
〒

【代理人が申請書を提出する場合】

代 理 人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代 理 人 現 住 所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 () 署名又は記名・押印
上記の者を代理人と認め、調整給付金(当初給付分)支給額通知申請書の提出を委任します。			本人氏名	

申請に必要な書類

☐ 『調整給付金(当初給付分) 支給額確認書交付申請書』

※ 必要事項をご記入ください。

☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※ 提出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を提出してください。

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。(不備がある場合、支給額確認書を送付できない場合があります。)